

大会における撮影（写真・動画）について

～盗撮等迷惑撮影防止に関する協力をお願い～

近年、デジタルデバイス（撮影機材）の高性能化・高解像度化に伴い、競技者に対する迷惑撮影の被害がますます深刻化しております。本協会におきましても、競技者の人権保護及び迷惑行為の根絶を目指し安全安心な競技会運営を目指しております。

記

1. 撮影の許可

本大会出場者及び出場チームの関係者及びの家族の皆様、関東陸上競技協会及び千葉陸上競技協会関係者、報道受付を行った報道関係者の皆様は、注意事項を守り撮影を行ってください。競技観戦を目的としないう方には撮影を認めません。

2. 撮影許可証の申請

(1) 大会出場者、出場チームの関係者及び家族

カメラ、ビデオカメラ等を利用して写真・動画等を撮影する場合は、別紙申請書を提出し撮影許可証の交付を受けてください。申請及び撮影許可証の交付はTICで受け付けます。ただし、スマートフォン（携帯電話）のカメラ機能のみを利用する場合は申請（撮影許可証）は不要です。

(2) 関東陸上競技協会、千葉陸上競技協会関係者

大会本部の承認及び指示を受け撮影を行ってください。

(3) 報道関係者

報道受付で配付されたビブスを着用し、報道係の指示で取材及び撮影を行ってください。

3. 撮影方法

(1) 上記2の(1)に該当する方は**観客席から撮影**してください。競技エリアには入れません。また観客席の撮影禁止エリアでの撮影も禁止します。

(2) 上記2の(2)、(3)に該当する方は大会役員、競技役員の指示に従って撮影してください。

(3) フラッシュ撮影や赤外線撮影装置を利用した撮影、及びドローンによる撮影は禁止します。

(4) シャッター音や撮影位置等、競技中の選手の妨げとならぬよう注意してください。

(5) 三脚や自撮り棒を使用するの撮影は、他の観客に迷惑になる場合があるのでご遠慮ください。

4. 注意事項

(1) 競技と関係のない目的での撮影、身体の一部をアップしての撮影及び透過撮影等の盗撮行為、その他の迷惑行為は禁止します。

(2) 撮影した写真・動画等は、大会本部にて確認させていただく場合があります。

(3) 撮影した写真・動画をWeb上にアップロードすることは「肖像権の侵害」となる場合があります。

(4) 上記の注意事項に反する場合は、警察に通報する場合があります。

(5) **撮影許可の申請は1日ごとに行い、許可証は当日中に返却**してください。許可証を**持ち帰ったり紛失した場合は、実費郵送等で返却または弁償**していただくことがあります。